

速度取締指針

長浜警察署の速度取締重点路線

重点路線名	重点時間	区 域	規制速度
県道大津能登川長浜線（一部）	8:00 ～ 12:00	管内全線	指定50キロ
県道湖北長浜線（全線）	14:00 ～ 20:00	（湖岸道路）	
県道木之本長浜線（一部）			

★重点路線以外でも、直近の事故発生状況等に即した速度取締りを実施する。

過去1年間の長浜警察署管内における交通事故実態

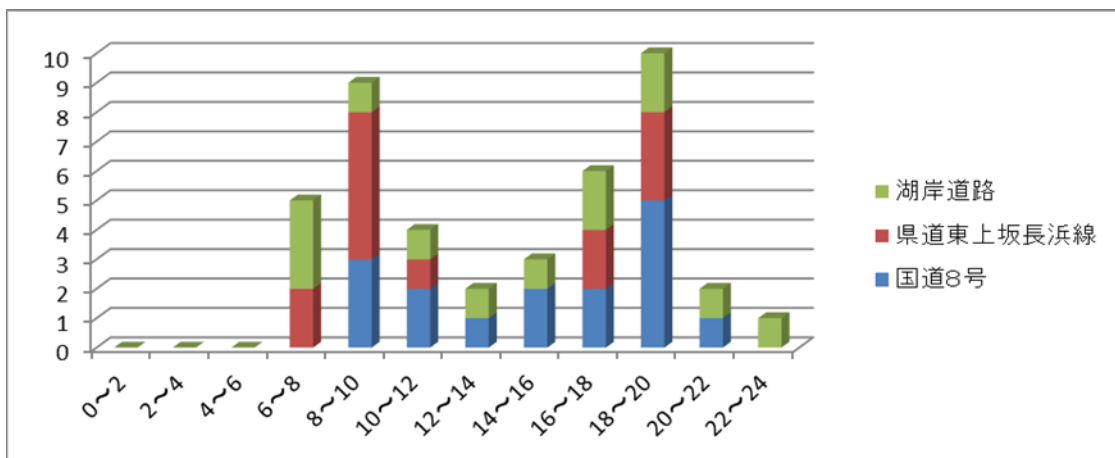
過去1年間(令和5年中)における交通事故多発3路線

人身事故総数154件中

- ① 国道8号 16件
- ② 県道東上坂長浜線 13件
- ③ 湖岸道路(3路線) 13件

※湖岸道路の路線名は
上記重点路線名に同じ

多発3路線における時間帯別発生状況



管内の発生状況

- 令和5年中における管内人身事故総数は154件(前年比-21件)、死者1人(前年比-3人)、傷者187人(前年比-30人)と減少した。
- 管内の事故多発時間帯は、午後4時から午後6時までが32件と最も多く、次いで午後6時から午後8時までが25件となっており、人身事故の約37%を占める。
- 管内の事故類型では、出会い頭が59件と最も多く、次いで追突事故が42件となっており、人身事故の約65%を占める。

重点路線における発生状況

- 重点路線において、重傷事故が3件発生しており、令和4年9月には死亡事故が1件発生している。

その他の交通指導取締り

事故が多発しているものの、定置式による速度取締りが困難な生活道路や通学路では、可搬式オービスを活用した速度取締りを実施する。